

# 春のいらさきに出かけよう

厳しい冬を越え、花の便りとともに穏やかな春が訪れます



## 第41回信玄公祭り 甲州軍団出陣



武田氏譜代の重臣、甘利備前守虎泰（嶋津鈴子市議会議員）率いる虎泰隊の武者（今年は上野電子株式会社の皆さん）総勢40名が、信玄公が待つ甲府駅前本陣に向けて、出陣式を行います。

- 日時 4月9日(土) 13時10分～
- 場所 韮崎駅前広場
- お問い合わせ 商工観光課観光担当 (内線213・214)



## わに塚のサクラ ライトアップ

平成20年から始まった「わに塚のサクラ」のライトアップを、今年も行います。昼の姿とはまた違った幻想的な夜桜を、楽しんでみてはいかがでしょうか？



- 開催期間・時間 4月1日(金)～10日(日) 18時30分～20時30分
- \*ライトアップ点灯式 4月1日(金) 18時15分～
- \*開花状況により変更となる場合もあり
- お問い合わせ 商工観光課観光担当 (内線213・214)

## 新府の桃の花見会



約60haの桃畑が、鮮やかなピンク色に染まる新府桃源郷。地元特産物などの出店で賑わいます。当日は、「ニーラ」も登場、一緒に記念撮影もできます。

- 日時 4月17日(日) 9時～14時
- \*ニーラと一緒に記念撮影会 10時30分～11時 12時30分～13時
- ※先着100名様にクリアファイルプレゼント
- 場所 新府共選場
- お問い合わせ 商工観光課観光担当 (内線213・214)

## 春の武田の里まつり お新府さん

武田勝頼公の新府城本丸跡に祀られている、新府藤武神社の春のお祭り。249段の石段を一気に駆け上がる神輿渡御は圧巻です。

- 開催日 4月17日(日)
- 場所 新府藤武神社 (新府城跡)
- お問い合わせ 商工観光課観光担当 (内線213・214)



## 深田久弥氏没後40年 &深田祭30周年特別イベント

「日本百名山」の著者であり、登山家でもあった深田氏が、茅ヶ岳登山中に急逝してから40年。恒例の深田祭に加え、特別イベント（前夜祭）を開催します。

### 深田久弥の遺徳を偲んで ～慰霊のキャンドル・ナイト～

- 日時 4月23日(土)  
18時～ (1時間程度)
- 深田公園内にキャンドルを灯し、厳かな雰囲気  
のなか、氏の遺徳を偲ぶ碑前祭を行います。
- 場所 深田記念公園 (穂坂町柳平)
- ※軽食をご用意しています



### 第30回 深田祭

早春の茅ヶ岳山麓で、自然に親しみながら親子ふれあい木工教室や記念登山などをお楽しみいただけます。

- 開催日 4月24日(日)
- 場所 深田記念公園 (穂坂町柳平)
- ◎記念登山  
受付 8時～ (自由参加・随時出発)  
参加費 千円 (保険・記念品付/先着300名)
- ◎茅ヶ岳エコ・トレッキング教室  
インストラクターが同行する、初心者向けのトレッキング教室です。  
受付 9時～ (9時30分出発)  
参加費 千円 (保険・記念品付) ※当日徴収  
申込 4月15日(金)まで
- お問い合わせ 商工観光課観光担当  
(内線213・214)



### 春の企画展 「描かれた花」 葑崎大村美術館

開館以来、好評をいただいている春の企画展「描かれた花」を開催します。

入江一子、金山桂子、岸田夏子など女性作家を中心に、梅原龍三郎、中川一政、森田茂等の花をテーマとした作品を展示します。

桜を始め、バラや椿、牡丹などが水彩、油彩、日本画と、その表現も多岐にわたって描かれております。ひと足早く春を感じて、心豊かなひと時を過ごしませんか？ ぜひ、お出かけください。

- 開催期間 3月7日(月)～6月12日(日)
- 開館時間 3月31日まで 10時～17時  
4月1日から 10時～18時
- 休館日 水曜日(祝日の場合は翌日)  
※2月28日(月)～3月6日(日)は、  
館内整備のため臨時休館
- 入館料 大人 500円 小中高 200円  
※心身障害者・団体(20名以上)など割引あり  
※市内在住・在学の小中学生は無料
- お問い合わせ  
葑崎大村美術館 ☎23-7775

### 第11回 武田の里ウォーク

諏訪高島城から葑崎新府桃源郷までの50kmを踏破する「ウルトラウォーキング」また、市内史跡、名所を巡る15kmの「エンジョイウォーキング」を開催します。ゴール会場の新府共選場では、桃の花見会が開催されています。

申込方法等詳しくは、2月号(P5)をご確認ください。

- 開催日 4月16日(土)・17日(日)
- ※雨天決行
- お問い合わせ  
武田の里ウォーク実行委員会事務局  
(市営体育館内) ☎22-0498







# 市内小学校通信

～ 僕たち私たちの冬日記 ～

市内5つの小学校では、この冬、「地域」や「世代」のつながりをテーマとした様々な特別授業が行われました。普段の教室では体験できない「交流活動」を通じて、新たな学びを発見した子どもたちの様子を、各学校の活動内容とともに、一部ご紹介します。



韮崎北東小学校 1月20日

## 郷土食を味わう ほうとうづくり

郷土食への理解を深める機会として、地産の野菜を使ったほうとうづくりに、6年生が挑戦しました。

市食生活改善推進員と学校栄養士の指導のもと、グループごとに、麺打ちから体験！

はじめて使う麺棒にとまどいながらも、根気よく麺を伸ばしていました。

出来上がったほうとうは、その日の給食として登場！不揃いな太さや長さの麺を楽しみながら、山梨の冬のごちそうを味わいました。



穂坂小学校 1月16日

## 三世代の集い・ふれあい教室

穂坂町では、毎年、穂坂小学校と穂坂公民館共催による「三世代の集い・ふれあい教室」を実施しています。

今年も、全校児童と保護者が参加し、地域の大人たちから昔なつかしい遊びや伝統の行事を教わりました。

中でも、今年度初めて仲間入りした「グライダーづくり」と「小鳥の巣箱づくり」は大人気！お父さんお母さんと力比べをしながらの作業に、児童たちは皆夢中になって取り組んでいました。





荏崎北西小学校 1月27日

仲良くしてね 保育園児と交流

思いやりの心を持って、小さい子に優しく接し、自分たちの成長に気付かせることを目的として、2年生が、円野保育園を訪問、園児との交流の時間を過ごしました。

園児のお兄さん、お姉さんとなつて、紙芝居を読んだり、また、園庭では、大縄跳びや鬼ごっこをしたりと、思い思いの時間を楽しんだ子どもたち。

前夜に舞った雪の影響で、いつも以上に寒く感じたこの日、「寒くない？大丈夫？」と園児を気遣う様子は、まるで本当の兄弟姉妹のようでした。



甘利小学校 1月25日・26日

夢教室 チームワークゲームに挑戦

元日本代表で、J1の舞台でのプレーにさらなる期待が膨らむヴァンフォーレ甲府での活躍がまだ記憶に新しい林健太郎さんが、甘利小学校5年生の教壇に登場！日本サッカー協会「JFAこころのプロジェクト」の夢先生として、授業を行いました。

体育館でのチームワークゲームでは、グループでひとつの目標を達成するための団結力を試すゲームに挑戦。

コミュニケーションの重要性や助け合いの精神を、身体使って、楽しく学びました。



荏崎小学校 1月25日

生活科 昔からの遊びを体験

昔から伝わる遊びを通じて、遊びの方法や遊びの楽しみ方を学ぶ授業が行われ、1年生とその祖父母・保護者が、交流の時間を過ごしました。

竹馬や剣玉、ビー玉やめんこなど、遊びの中には、子どもたちにとって、はじめて体験するものも多く、興味津々の様子。

遊びのルールや注意点を真剣な表情で聞いた後は、すぐにコツをつかみ、友達との技比べを楽しんでいました。





自助！共助！公助！の精神で！万一のときの大切な制度です

## 国民健康保険

国民健康保険は、地域住民の医療の確保と健康保持増進、福祉の向上に重要な役割を果たしています。

医療費は、国保会計の歳出の6割以上を占めています。医療費が増大することは、国保税の引き上げに直接つながっていきます。ジェネリック医薬品の活用や、健康診断の受診による早期発見早期治療により医療費の削減に努めましょう。

### 新しい保険証を

郵送します

現在使用している保険証は、3月31日で有効期限切れとなります。

4月1日より使用できる保険証を3月31日までに郵送します。期限切れとなる保険証は、3月31日を過ぎてから各自で処分してください。

※次の条件に該当する方はご注意ください。

○年度内に75歳に到達する方

保険証の有効期限が75歳の誕生日の前日までとなります。誕生日までに、その後使用できる後期高齢者医療制度の保険証が別途郵送されます。

○現在退職者医療制度（保険証の右上に「退」と表示）の対象者で、4月1日以降65歳に到達する方

保険証に誕生月の末日（誕生日が月の初日の場合は、前月の末日）までが退職者医療制度の対象である旨、記載されています。

また、退職扶養の方で退職本人の方が先に65歳に到達す

る場合、退職本人と同日まで退職者医療制度の対象である旨、記載されています。

※いずれの場合であっても誕生日の末日以降も同じ保険証をそのまま利用できます。

**転出、社保加入の際は、必ず届出を**

他の市町村に転出したり、

会社の健康保険に加入したりした場合は、忘れずに国保の保険証を返還し、国保をやめる手続きを14日以内に行ってください。

そのままにしておくと、国保税が課税されてしまいます。

### 「国民健康保険 高齢受給者証」を

お持ちの方へ

国民健康保険被保険者で、4月1日より窓口負担割合が2割となる高齢受給者証をお使いいただいている70歳〜74歳の方は、制度の見直しにより、引き続き来年度も1割負担となります。

つきましては、新しい受給者証を3月下旬までに発送します。4月よりそちらをお使いください。

### 学生への保険証の

交付について

在学中で、住所が就学地にある場合、4月1日以降の在学証明書を持参して申請してください。

なお、この保険証を交付されていた方が卒業したり、辞めたりしたときは、ただちに保険証を返還してください。

### 限度額適用・標準負担額 減額認定証について

医療機関に入院された場合、医療機関窓口に「認定証」を提示することで、医療費については所得に応じた限度額までを、また、市民税非課税世帯の方は食事代についても減額された額での支払いです。制度です。

該当される方は、適用は申請月の初日となりますので、入院する前か入院した月に申請をしてください。

負担限度額は、世帯の所得年齢により異なりますので、お問い合わせください。

### ■お問い合わせ

市民課国保医療担当

(内線127〜129)

平成23年  
4月1日より

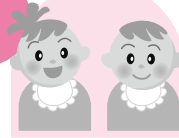
# 韮崎市子ども医療費助成の 対象年齢が広がります



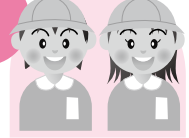
現行

対象医療：入院・通院  
対象年齢：満12歳になって  
最初の3月31日まで

乳児



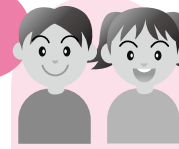
幼児



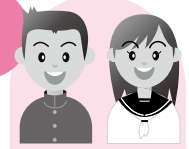
平成23年  
4月1日より

対象医療：入院・通院  
対象年齢：満15歳になって  
最初の3月31日まで

小学生



中学生



◎県外の医療機関を受診された時や何らかの理由で窓口で無料にならなかったときでも、「韮崎市子ども医療費助成金請求書」で請求をしていただければ、振込にてお返しします。詳しくは、国保医療担当までお問い合わせください。

◎年齢拡大により新しく対象となる方（H8.4.2～H10.4.1生まれ）で、まだ申請がお済みでない方は、印鑑・子どもさんの保険証・口座のわかる物を持参のうえ、国保医療担当までお越しください。

◎保険証の記載内容に変更があった場合には、必ず国保医療担当まで届け出てください。そのままにしておくと、窓口で無料になりません。

県内の医療機関であれば窓口で医療費が無料になりますので、保険証と受給者証の両方を窓口で提示してください。

※現在使用している受給者証は、3月31日で有効期限切れとなりますので、4月1日から使用できる受給者証を3月中に郵送します。

期限切れとなる受給者証は、期限が過ぎてから、各自で処分してください。

※一部無料にならない医療機関もあります。詳細につきましては、3月末に郵送される受給者証の同封文書をご覧ください。

※すでに、他の医療費助成制度によって助成を受けている方は、そちらが優先となります。

■お問い合わせ 市民課国保医療担当  
(内線127～129)

ハロー!!

## “ケリーのワンポイント英会話”



みなさんこんにちは!

日本では、3月は特別な月のようですね。学年が終了し進級する人、卒業して就職する人、職場では年度が終了し、転勤される方もいますよね。

私はいまだに3月できりを付けて、4月に新しく始まるってことになじめません。というのも、アメリカでは学校は8月の終わりに始まって6月中旬に終わるからなんです。

韮崎に来て1年半がたち、その間たくさんの生徒を教えてきました。

そのみなさんに一言、卒業生の皆さん、

**“Congratulations on graduating!!”**

(コングラチュレーションズ オン グラデュエイティング)

「卒業おめでとうございます!!」

みなさんには素晴らしい未来が待っていることでしょう。

短い間でしたが一緒に楽しく勉強ができました。ありがとう!

在校生の皆さんは、また4月にお会いしましょうね!!!

